

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社FRONTEO

【英訳名】 FRONTEO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守 本 正 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 瀬 尾 周 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 瀬 尾 周 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	4,421,092	5,237,759	10,553,007
経常利益又は経常損失() (千円)	19,635	776,973	25,433
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	143,311	518,592	194,529
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	116,156	1,110,933	588,783
純資産額 (千円)	5,014,095	3,539,082	4,657,450
総資産額 (千円)	12,840,961	12,309,442	12,916,100
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	4.04	14.46	5.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.1	26.5	33.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	112,179	238,669	616,566
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,727,978	1,305,129	4,711,455
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,265,075	1,440,518	3,213,624
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,350,283	2,139,812	1,795,958

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.52	9.57

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 4 当第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第13期第2四半期連結累計期間、第13期第2四半期連結会計期間及び第13期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。なお、平成27年7月31日に行われたEvD, Inc.との企業結合について前第2四半期連結会計期間に暫定的な会計処理を行っておりましたが、当第2四半期連結会計期間に確定したため、前年同四半期連結累計期間及び前年連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

(1) 業績の状況

当社は、平成28年7月1日より商号を変更し株式会社FRONTEOとして新たなスタートを切りました。当社グループは、創業以来、企業の誇りと価値を守るという理念のもと、国際訴訟などに必要な電子データの証拠保全と調査・分析を行うeディスカバリ(電子証拠開示)や、コンピュータフォレンジック調査の支援といったリーガル事業を通して、専門家の経験や勘などの「暗黙知」を学び、人の思考の解析から未来の行動の予測を実現する人工知能エンジン「KIBIT」を開発し、リーガル事業において活用してまいりました。さらに、平成26年より「KIBIT」の活用範囲を拡大させ、ヘルスケアやビジネスインテリジェンス、マーケティングなど様々なシーンで、より深く、より幅広く、企業や社会の課題解決への貢献に注力しております。新商号は、Frontier Technology Organizationの略語であり、「進歩的かつ先端的な価値創造集団」を意味し、リーガルの枠を超え「人と社会の未来を創造するAI企業」として社会に貢献していくという思いを込めております。

リーガル事業につきましては、同じく平成28年7月にEvD, Inc.、UBIC North America, Inc.、TechLaw Solutions, Inc.の米国子会社3社を、FRONTEO USA, Inc.およびFRONTEO Government Services, Inc.の2社に統合・再編し、当第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日～平成28年9月30日)は、課題であった米国子会社の内部統制の強化を集中的に推進いたしました。今後は、統合による業務効率化及び運営コスト削減に向けた取り組みを加速させるとともに、販売力とアジア言語対応可能な独自技術を強みとし、米国のeディスカバリ業界における市場シェア拡大に一層努めてまいります。

AI事業につきましては、ビジネスインテリジェンス分野の各種システムの顧客企業への導入が堅調に進展していることに加え、ヘルスケア分野、デジタルマーケティング分野においても各プロジェクトが着実に進行しており、事業基盤の拡大が進んでいます。

ヘルスケア分野では、平成28年10月に、公益財団法人がん研究会と共同研究に関する協議を開始する契約を締結し、人工知能エンジン「KIBIT」を活用して誰もが最新かつ最適な情報を取り出せる「がん個別化医療AIシステム」の開発を開始いたしました。個別化医療確立への大きな課題であった、膨大な医療情報・論文への対応と、患者の理解に合わせた適切な説明に基づいて同意を得るインフォームドコンセント支援を実現するシステムです。個別化医療を支援するシステムは、がん治療だけでなく、他の疾病への応用も期待されています。専門家及び研究機関、医療機関等の協力を得ながらナショナル・プロジェクトに育て上げることで、医療の質の維持と向上に貢献してまいります。

デジタルマーケティング分野では、平成28年10月より株式会社IDOM(旧社名株式会社ガリバーインターナショナル)のオンライン型接客サービス「クルマコネクト」に、当社の人工知能を活用した車種レコメンド機能のサービスの提供を開始いたしました。また、平成28年11月より、人工知能エンジン「KIBIT」を搭載したロボット「Kibiro」の一般消費者向け予約販売を開始いたしました。既に、法人向けに販売を開始しご好評いただいている「Kibiro」が、広報大使として皆さまに親しみをもってください、より多くの方に当社の人工知能が持つ価値や可能性を感じていただけることを期待しております。

ビジネスインテリジェンス分野では、企業の事業戦略支援を目的としたビジネスデータ分析システム「Lit i View AI助太刀侍」、膨大な特許関連情報の解析を目的とした知財戦略支援システム「Lit i View PATENT EXPLORER」の顧客企業への導入が堅調に進展し、AI事業の成長を牽引しております。またユーザーの裾野を広げるため、日本サード・パーティ株式会社と共同で人工知能を実践的に活用するエキスパートの育成講座の提供を平成28年11月に開始いたします。国内での人工知能の活用がさらに加速するよう、講座数や時期、提供方法などの幅を広げてまいります。

第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高が5,237,759千円（前年同期比118.5%増）、営業損失673,322千円（前年同期は19,259千円の営業利益）、経常損失776,973千円（前年同期は19,635千円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失518,592千円（前年同期は143,311千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）と、前年同期比で増収ながら減益になりました。

各事業の当第2四半期連結累計期間の各事業の業績概況は以下のとおりです。

（リーガル事業）

e ディスカバリ事業

e ディスカバリ事業につきましては、平成27年8月に買収したEvD, Inc.を子会社化したことにより売上が大幅に増加したものの、韓国クライアントの大規模訴訟の収束及び法務コスト抑制の影響を受けたことにより、売上高は4,947,785千円と前年同期比18.3%増に留まりました。

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業につきましては、ペイメントカードのフォレンジック調査が好調に推移した結果、売上高は169,192千円（前年同期比4.7%増）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、米国のソフトウェア販売の減少により売上高は26,310千円（前年同期比33.8%減）となりました。

以上の結果、リーガル事業の売上高は5,143,288千円と前年同期比で17.3%増となりましたが、307,933千円の営業損失となりました。

主な要因としては、米国子会社において当第2四半期までに売上計上を見込んでいたものの、収益として認識するための必要十分な資料が整っておらずその計上が翌四半期以降に繰延べられた案件が203,000千円生じたこと、また、商号変更と米国3社統合に伴い商標権35,601千円を償却したことに加え、前期子会社買収に伴い増加した新日本有限責任監査法人への監査報酬が183,818千円計上されたことなど、一過性の費用によるものであります。

また、円高による為替差損117,320千円を計上したことにより、経常損失に大きく影響を与える結果となりました。

（AI事業）

AI事業につきましては、当第2四半期連結累計期間より、上述のリーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業から切り離し、別掲することにいたしました。

当第2四半期連結累計期間においては、当社独自の人工知能を搭載したソフトウェアの売上が堅調に推移しており、eメール監査ツール「Lit i View EMAIL AUDITOR」、知財戦略支援システム「Lit i View PATENT EXPLORER」、ビジネスデータ分析システム「Lit i View AI助太刀侍」など、いずれも大手企業数社に導入されトライアルも進行中です。

その結果、AI事業の売上高は94,470千円（前年同期比156.7%増）となりましたが、新製品開発や営業・マーケティング活動などの費用を459,859千円計上したことにより、営業損失は365,389千円となりました。当四半期においては先行投資段階にあります。着実に導入案件数を増やしております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて606,658千円減少し、12,309,442千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて60,464千円増加し、5,501,628千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加345,245千円、受取手形及び売掛金の減少485,694千円、繰延税金資産の増加281,991千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて667,122千円減少し、6,807,813千円となりました。これは主に顧客関連資産の減少262,384千円、のれんの減少269,198千円、投資有価証券の減少127,375千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて511,709千円増加し、8,770,359千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて603,722千円減少し、2,896,715千円となりました。これは主に未払金の減少1,056,681千円、短期借入金の増加481,360千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて1,115,432千円増加し、5,873,644千円となりました。これは主に長期借入金の増加1,087,941千円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,118,367千円減少し、3,539,082千円となりました。これは主に為替換算調整勘定の減少511,333千円、利益剰余金の減少625,844千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、2,139,812千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は238,669千円(前年同期比126,489千円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の減少、売上債権の減少、未払金の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は1,305,129千円(前年同期比2,422,849千円の増加)となりました。これは主に子会社株式の条件付取得対価の支払額828,431千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は1,440,518千円(前年同期比1,824,557千円の減少)となりました。これは主に長期借入れによる収入1,443,720千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、研究開発活動の内容及び金額を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

(研究開発費の金額)

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は50,293千円であります。

(研究開発の内容)

当社は、独自開発した人工知能エンジン「KIBIT」をデジタルマーケティング、ヘルスケア、ビジネスインテリジェンス分野へ活用するため、新たなソリューションの拡充、製品の開発を行っております。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	所在地	セグメントの名称	勘定科目	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達 方法	使用開始 年月
提出会社	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン7.10	69,986	自己資金及び 借入金	平成28年7月
提出会社	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	EMAIL AUDITOR バージョン2.4	15,311	自己資金及び 借入金	平成28年7月
提出会社	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	PATENT EXPLORER バージョン1.2	16,968	自己資金及び 借入金	平成28年7月
提出会社	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン7.11	58,719	自己資金及び 借入金	平成28年10月
提出会社	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	AI_助太刀侍 バージョン2.0	25,500	自己資金及び 借入金	平成28年10月

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,904,360	35,904,360	東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	単元株式数100株
計	35,904,360	35,904,360		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月29日定時株主総会決議 平成28年8月25日取締役会決議
新株予約権の数(個)	700(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	809(注)3、4
新株予約権の行使期間	自 平成31年8月27日 至 平成34年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 809 資本組入額 405
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	8,600	35,904,360	3,123	1,764,965	3,123	1,496,715

(注) 新株予約権の行使により資本金が3,123千円及び資本準備金が3,123千円、増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
守本正宏	東京都港区	6,920,400	19.27
株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	2,984,720	8.31
池上成朝	東京都港区	2,730,800	7.60
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	701,100	1.95
林純一	東京都墨田区	547,300	1.52
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	545,900	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	525,000	1.46
神林忠弘	新潟県新潟市中央区	429,800	1.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	415,300	1.15
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	257,500	0.71
計		16,057,820	44.72

(注) 1 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式1,226,100株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式415,300株は信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,897,800	358,978	
単元未満株式	普通株式 5,960		
発行済株式総数	35,904,360		
総株主の議決権		358,978	

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社FRONTEO	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	600		600	0.00
計		600		600	0.00

(注) 30株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,798,723	2,143,968
受取手形及び売掛金	2,901,719	2,416,024
商品	2,169	261
貯蔵品	6,833	3,653
繰延税金資産	164,593	446,584
その他	642,395	602,896
貸倒引当金	75,268	111,760
流動資産合計	5,441,164	5,501,628
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	497,067	436,776
車両運搬具（純額）	3,675	6,727
工具、器具及び備品（純額）	595,639	582,593
リース資産（純額）	3,009	68,870
その他（純額）	5,912	12,485
有形固定資産合計	1,105,304	1,107,453
無形固定資産		
ソフトウェア	888,283	919,822
のれん	2,188,659	1,919,461
顧客関連資産	1,954,414	1,692,029
その他	297,099	256,643
無形固定資産合計	5,328,457	4,787,956
投資その他の資産		
投資有価証券	639,934	512,559
差入保証金	141,070	138,094
長期預金	225,360	202,240
繰延税金資産	674	627
その他	34,133	58,882
投資その他の資産合計	1,041,173	912,403
固定資産合計	7,474,935	6,807,813
資産合計	12,916,100	12,309,442

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	358,427	406,674
短期借入金	52,000	533,360
1年内返済予定の長期借入金	719,546	659,951
未払金	1,265,794	209,112
未払法人税等	137,651	65,253
賞与引当金	115,905	126,171
その他	851,114	896,192
流動負債合計	3,500,438	2,896,715
固定負債		
長期借入金	3,812,075	4,900,016
繰延税金負債	841,499	716,104
退職給付に係る負債	30,105	34,008
資産除去債務	44,251	44,499
その他	30,279	179,015
固定負債合計	4,758,211	5,873,644
負債合計	8,258,649	8,770,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,705,931	1,764,965
資本剰余金	1,493,391	1,552,425
利益剰余金	1,155,073	529,228
自己株式	26	26
株主資本合計	4,354,369	3,846,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298,327	209,911
繰延ヘッジ損益	3,942	-
為替換算調整勘定	283,423	794,757
その他の包括利益累計額合計	10,961	584,845
新株予約権	272,920	254,618
非支配株主持分	19,197	22,715
純資産合計	4,657,450	3,539,082
負債純資産合計	12,916,100	12,309,442

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	4,421,092	5,237,759
売上原価	2,426,971	3,170,294
売上総利益	1,994,121	2,067,465
販売費及び一般管理費	1,974,861	2,740,787
営業利益又は営業損失()	19,259	673,322
営業外収益		
受取利息	1,131	1,652
受取配当金	11,250	14,400
受取家賃	-	4,071
その他	6,602	20,813
営業外収益合計	18,984	40,938
営業外費用		
支払利息	7,533	10,332
為替差損	355	117,320
シンジケートローン手数料	4,240	4,299
その他	6,478	12,637
営業外費用合計	18,608	144,589
経常利益又は経常損失()	19,635	776,973
特別利益		
固定資産売却益	-	685
特別利益合計	-	685
特別損失		
固定資産売却損	-	28,463
固定資産除却損	-	236
特別損失合計	-	28,699
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	19,635	804,987
法人税等	159,534	289,861
四半期純損失()	139,899	515,126
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,411	3,465
親会社株主に帰属する四半期純損失()	143,311	518,592

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純損失()	139,899	515,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105,392	88,415
繰延ヘッジ損益	-	3,942
為替換算調整勘定	81,649	511,333
その他の包括利益合計	23,742	595,806
四半期包括利益	116,156	1,110,933
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	119,568	1,114,399
非支配株主に係る四半期包括利益	3,411	3,465

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	19,635	804,987
減価償却費	394,995	505,789
のれん償却額	27,174	73,244
シンジケートローン手数料	4,240	4,299
固定資産売却損益(は益)	-	27,778
固定資産除却損	-	236
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,529	4,193
賞与引当金の増減額(は減少)	34,200	11,732
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,788	45,816
受取利息及び受取配当金	12,381	16,052
支払利息	7,533	10,332
為替差損益(は益)	15,470	9,641
売上債権の増減額(は増加)	209,446	239,846
たな卸資産の増減額(は増加)	12,782	5,010
仕入債務の増減額(は減少)	243,549	32,344
未払金の増減額(は減少)	360,714	120,291
その他	338,813	274,518
小計	475,006	303,452
利息及び配当金の受取額	12,381	16,052
利息の支払額	7,533	7,648
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	367,675	73,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,179	238,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	203,577	167,878
有形固定資産の売却による収入	-	8,177
無形固定資産の取得による支出	157,327	323,593
無形固定資産の売却による収入	-	485
差入保証金の差入による支出	12,382	27,137
差入保証金の回収による収入	1,476	33,250
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,351,511	-
子会社株式の条件付取得対価の支払額	-	828,431
その他	4,656	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,727,978	1,305,129

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,700,000	2,100,000
短期借入金の返済による支出	100,000	1,618,640
長期借入れによる収入	-	1,443,720
長期借入金の返済による支出	227,295	415,373
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,268	4,695
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	78,294
配当金の支払額	106,472	107,252
シンジケートローン手数料の支払額	1,000	32,940
その他	1,112	2,595
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,265,075	1,440,518
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,253	30,204
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	367,976	343,853
現金及び現金同等物の期首残高	2,718,259	1,795,958
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,350,283	2,139,812

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の数 9社

当第2四半期連結会計期間において、米国の連結子会社であるEvD, Inc.及びその子会社2社、並びにUBIC North America, Inc. 及びTechLaw Solutions, Inc.を、FRONTEO USA, Inc.及びFRONTEO Government Services, Inc.の2社に統合・再編いたしました。連結子会社間の統合・再編のため連結の範囲に変更はありませんが、連結子会社の数は3社減少しております。

また、第2四半期連結会計期間においてFRONTEO USA, Inc.が新たに設立したFRONTEO EMEA Ltd.を連結の範囲に含めたため、連結子会社の数が1社増加しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成28年6月29日開催の第13期定時株主総会において定款変更の承認を受け、平成28年7月1日より社名変更いたしました。これにより、当社が保有する旧社名に係る商標権について、耐用年数を実態に即して見直しました。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ35,601千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給与及び手当	604,791千円	918,392千円
賞与引当金繰入額	119,330千円	136,809千円
支払手数料	294,576千円	433,103千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日) (平成27年9月30日現在)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) (平成28年9月30日現在)
現金及び預金勘定	2,353,125千円	2,143,968千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,106千円	1,008千円
別段預金	1,736千円	3,147千円
現金及び現金同等物	2,350,283千円	2,139,812千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	106,472	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	107,252	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,863,208	2,327,480	230,403	4,421,092	-	4,421,092
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	310,131	68,683	70,390	449,205	449,205	-
計	2,173,340	2,396,163	300,794	4,870,298	449,205	4,421,092
セグメント利益 又はセグメント損失()	151,284	172,096	1,551	19,259	-	19,259

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、EvD, Inc.の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間末日の報告セグメントの資産の金額は、「米国」セグメントにおいて5,787,072千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結会計期間に「米国」セグメントにおいて、EvD, Inc.の株式を取得し、連結子会社といたしました。当該事象によるのれんの増加額は当第2四半期会計期間末日において1,773,250千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,949,026	3,111,541	177,191	5,237,759	-	5,237,759
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	290,815	55,721	41,528	388,065	388,065	-
計	2,239,841	3,167,263	218,720	5,625,824	388,065	5,237,759
セグメント損失()	85,737	572,071	15,513	673,322	-	673,322

- (注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。
 2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。
 3 「企業結合等関係」の「企業結合に係る暫定的な処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の取得原価の当初配分額の重要な見直しに伴い、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

平成27年7月31日に行われたEvD, Inc.との企業結合について、前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額1,708,840千円は、会計処理の確定により142,803千円増加し、1,851,643千円となっております。のれんの増加は、取得原価の当初配分額の見直しによる純資産の減少142,803千円によるものであります。

この結果、前連結会計年度末は、のれんが32,084千円減少しております。前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、のれん償却額が1,558千円増加し、営業利益及び経常利益がそれぞれ1,558千円減少し、税金等調整前四半期純損失が1,558千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.04	14.46
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	143,311	518,592
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	143,311	518,592
普通株式の期中平均株式数(株)	35,490,730	35,863,825
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額(円)	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額は、「企業結合等関係」の「企業結合に係る暫定的な処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

(転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、平成28年11月14日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。

その概略は以下のとおりです。

- | | |
|------------------|---|
| 1. 発行総額 | 2,500,000千円 |
| 2. 発行価額 | 各社債の金額100円につき金100円
ただし、本新株予約権と引換えに金銭の払込は要しないものとします。 |
| 3. 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 4. 募集又は割当方法(割当先) | 第三者割当の方法により、全額をウィズ・ヘルスケア日本2.0投資事業
有限責任組合に割り当てます。 |
| 5. 利率 | 本社債には利率を付しません。 |
| 6. 償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 7. 償還期限 | 平成31年11月29日 |
| 8. 新株予約権に関する事項 | (1)新株予約権の目的となる株式の種類:当社普通株式
(2)発行する新株予約権の総数;40個
(3)転換価格:1株あたり813円
(4)行使期間:平成28年12月1日から平成31年11月28日 |
| 9. 払込期日(発効日) | 平成28年12月1日 |
| 10. 担保又は保証 | 本新株予約権付社債には担保及び保証は付されておらず、また本新株予
約権付社債に留保されている資産はありません。 |
| 11. 資金の使途 | ヘルスケア事業に関する研究開発、システム開発、販売体制構築、協業
先の発掘、資本参加を含む提携、M&Aであり、支出予定時期は平成28
年12月から平成33年11月までであります。 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

株式会社 FRONTEO
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社FRONTEO及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年11月14日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。